

▽お知らせ

令和4年度中小企業大学校講座受講促進制度の実施について

(公社)全日本トラック協会

みだしの制度につきましては、(公社)全日本トラック協会が都道府県トラック協会との協力のもとに、トラック運送事業者の経営基盤の一層の強化をはかることを目的として平成6年度から毎年実施しているもので、会員事業者のうち中小企業の経営者、後継者、および管理者の方々が中小企業大学校講座を受講される場合、受講料の「3分の1」を(公社)全日本トラック協会が負担いたします。

詳細につきましては、各社所属の都道府県トラック協会までお問い合わせください。

- ※ 平成30年度より(一社)大阪府トラック協会からの受講料「3分の1」助成を休止しておりますのでご注意ください。
- ※ 令和4年度より、1事業者からの申請は当該年度中、10件までといたします。
- ※ 令和5年3月2日以降の講座については、令和6年度分として申請してください。

制度の概要

● 目的

トラック運送事業者の経営者・管理者等が、中小企業大学校の経営戦略等の講座を受講することによって、経営基盤のより一層の向上を図ることを目的に、令和4年度中小企業大学校講座受講促進制度を実施する。

● 受講対象者

都道府県トラック協会(以下、「地方ト協」という)の会員である法定中小企業者(資本金3億円以下、または常備従業員300人以下)の経営者、後継者および管理者とする。

● 対象校

国の人材養成機関である中小企業大学校9校及び金沢キャンパス、四国キャンパス、WEBee Campus（Web講座）を対象とする。

最寄校での受講を原則とするが、希望する講座名・受講期間等により最寄校以外での受講も可とする。

学校名	〒	所在地	電話
旭川校	078-8555	北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	0166-65-1200
仙台校	989-3126	宮城県仙台市青葉区落合4-2-5	022-392-8811
三条校	955-0025	新潟県三条市上野原570	0256-38-0770
東京校	207-8515	東京都東大和市桜が丘2-137-5	042-565-1207
瀬戸校	489-0001	愛知県瀬戸市川平町79	0561-48-3400
関西校	679-2282	兵庫県神崎郡福崎町高岡1929 https://www.smrj.go.jp/institute/kansai/index.html	0790-22-5931
広島校	733-0834	広島県広島市西区草津新町1-21-5	082-278-4955
直方校	822-0005	福岡県直方市永満寺1463-2	0949-28-1144
人吉校	868-0021	熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1	0966-23-6800
WEBee Campus（Web講座） https://webeecampus.smrj.go.jp/			

※金沢キャンパス、四国キャンパスは、特定の校舎を持たず、北陸、四国各県の会議施設等で開講されるもの。

※WEBee CampusはWeb上で開講されるもの。

● 対象講座

対象となる講座は、中小企業大学校の各校（金沢キャンパス、四国キャンパス、WEBee Campus含む）が定める講座であって、次の各号に掲げるものとする。

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業に関する講座

● 受講（助成対象）定員

予算額580万円を限度とする。（但し、1事業者からの申し込みは10件まで）

● 受講申込み手続き

受講を希望する会員事業者は、受講者・受講講座等について事前に所属する地方ト協へ届出を行い、受講承認を得た後、受講しようとする学校に対して「受講申込み」の手続きを行うこととする。

なお、同時に受講料を納入することになっている学校については、所定の受講料（全額）を直接納入する。

受講申込みをした学校から受け入れ通知があった場合に受講することができる。

受講料は、所定の額（全額）を会員事業者が、直接、当該校に納入する。

● 受講終了後の手続き

会員事業者は、受講者が所定期間を受講し「受講修了証書」の交付を受けたときは、速やかに「受講修了通知書」を地方ト協へ提出する。その際、「受講修了証書」の写しおよび「振込み金受取書等」の写しを添付する。

● 受講申込み後の変更、または中止

会員事業者は、地方ト協から受講承認を得た後、申込み事項を変更または受講を中止した場合は、その旨を速やかに地方ト協あて届け出る。

● 受講料の負担

受講料については、次の割合により負担する。

① (公社)全日本トラック協会 1 / 3

※国、自治体、他団体等からの助成金の合計が、受講料の2 / 3を超える場合は、助成金の交付をしません。

② 会員事業者 2 / 3

※ お問い合わせ先
(一社)大阪府トラック協会
企業振興部
TEL (06) 6965-4036 まで